

様式第1（第3条関係）（表面）

旅館業（別紙2、3、4の各合計（最大）が10 m³未満）、温泉水使用なしの新設用

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書

年 月 日

広島県東部厚生環境事務所長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

届出者

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地			※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	66の3 ☐ イ ちゅう房施設 ☐ ロ 洗濯施設 ☐ ハ 入浴施設	※施 設 番 号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 ☐ 無 ☒	※審 査 結 果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備 考	
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1（裏面）

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	☐ 有害物質使用特定施設 ☐ 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定施設の構造

	☐ (新設)	☐ (新設)	☐ (新設)
工場又は事業場における施設番号			
特定施設号番号及び名称	66の3 イ ちゅう房施設	66の3 ロ 洗濯施設	66の3 ハ 入浴施設
型 式		メーカー： 型 式：	メーカー： 型 式：
構 造	別添第 図のとおり	別添第 図のとおり	別添第 図のとおり
主 要 寸 法	縦： 横： 高さ： (単位：m・mm)	縦： 横： 高さ： (単位：m・mm)	縦： 横： 高さ： (単位：m・mm)
能 力			
配 置	別添第 図のとおり	別添第 図のとおり	別添第 図のとおり
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項	☐ 同型機あり (計 基)	☐ 同型機あり (計 基)	☐ 同型機あり (計 基)

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

特定施設の使用の方法

		□ (新設)		□ (新設)		□ (新設)	
工場又は事業場における施設番号							
特定施設番号及び名称		66の3 イ ちゅう房施設		66の3 ロ 洗濯施設		66の3 ハ 入浴施設	
設置場所		別添第 図のとおり		別添第 図のとおり		別添第 図のとおり	
操業の系統		—		—		—	
使用時間間隔		□ 連続 □ 断続 (下記) ()		□ 連続 □ 断続 (下記) ()		□ 連続 □ 断続 (下記) ()	
1日当たりの使用時間		() 時間		() 時間		() 時間	
使用の季節的変動		□ なし □ あり ()		□ なし □ あり ()		□ なし □ あり ()	
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量		☐ 水 $\ell \cdot m^3$ ☐ 洗剤 $ml \cdot g$ ☐ ()		☐ 水 $\ell \cdot m^3$ ☐ 洗剤 $ml \cdot g$ ☐ ()		☐ 水 $\ell \cdot m^3$ ☐ 入浴剤 $ml \cdot g$ ☐ ()	
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大	通常	最大
汚水等の量 (m^3 /日)		通常	最大	通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項		□ 同型機あり (計 基)		□ 同型機あり (計 基)		□ 同型機あり (計 基)	
		☐ 公共下水道に接続 ☐ 別紙3 () で処理		☐ 公共下水道に接続 ☐ 別紙3 () で処理		☐ 公共下水道に接続 ☐ 別紙3 () で処理	

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

汚水等の処理の方法

☐ 該当なし☐ (新設)☐ (新設)

工場又は事業場 における施設番号		浄化槽							
処理施設の設置場所		別添第 図のとおり				別添第 図のとおり			
設置年月日		年 月 日				年 月 日			
工事着手予定年月日		年 月 日				年 月 日			
工事完成予定年月日		年 月 日				年 月 日			
使用開始予定年月日		年 月 日				年 月 日			
種類及び型式		合併処理浄化槽 メーカー： 型式：							
構造		別添第 図のとおり				別添第 図のとおり			
主要寸法		縦： 横： 高さ： (単位：m・mm)				縦： 横： 高さ： (単位：m・mm)			
能力		() 人槽							
処理の方式		別添第 図のとおり							
処理の系統		別添第 図のとおり				別添第 図のとおり			
集水及び導水の方法		☐ 自然流下 ☐ ()				☐ 自然流下 ☐ ()			
使用時間間隔		☐ 24時間連続 ☐ ()				☐ 24時間連続 ☐ ()			
1日当たりの使用時間		☐ 24時間 ☐ ()				☐ 24時間 ☐ ()			
使用の季節変動		☐ なし ☐ ()				☐ なし ☐ ()			
消耗資材の1日当たりの 用途別使用量		☐ 消毒剤 () ☐ ()				☐ 消毒剤 () ☐ ()			
汚水等の 汚染状態及び 量	種類・項目	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
量(m ³ /日)									
残さの種類、1月間の種 類別生成量及び処理方 法		☐ 浄化槽汚泥 約 ☐ 清掃業者に委託処理 ☐ ()							
排出水の排出方法		☐ 自然流下 ☐ ()				☐ 自然流下 ☐ ()			
その他参考となるべき 事項		☐ No. 排水口から排出				☐ No. 排水口から排出			

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

排水水の汚染状態及び量

☐ (新設)

☐ (新設)

工場又は事業場における施設番号		No. 排水口		No. 排水口	
排水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
排水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項		☐ 雨水専用 ☐ 雨水を含む (排出先) No. 排水口→		☐ 雨水専用 ☐ 雨水を含む (排出先) No. 排水口→	

備考 排水水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

☒ (新設)						指定項目の別			COD、T-N、T-P		
特定排水水	業 種 その他の 区分	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m³/日)					汚濁負荷量 (kg/日)		※
		通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常	最大	
	合 計										
特定排水水以外の排水水	種類及び 用途	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m³/日)		汚濁負荷量 (kg/日)					
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
	合 計										
その他の参考事項											

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」と、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
 - 4 リン含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」と、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
 - 5 ※印の欄には記載しないこと。

用水及び排水の系統

☒ (新設)

用水及び排水の系統	☐ 上水 ☐ 地下水 m³ (m³) ☐ 浄化槽 ☐ () m³ (m³) ☐ ちゅう房施設 () m³ (m³) ☐ 洗濯施設 () m³ (m³) ☐ 入浴施設 () m³ (m³) ☐ その他の生活用水 m³ (m³) ☐ () m³ (m³) ☐ No. 排水口 ☐ 公共下水道 m³ (m³) ☐ No. 排水口 m³ (m³) 雨水 (使用水～特定施設等～浄化槽等～排水口の経路を実線矢印で結ぶこと)			
	用途別用水量	用	途	使
生活用水			☐ 上水 ☐ 地下水	用水使用量(m ³ ／日)

許可申請・届出の概要

特定施設（有害物質貯蔵指	定施設）の設置→変更	66の3 旅館業の用に供する ☐ イ ちゅう房施設（ 基） ☐ ロ 洗濯施設（ 基） ☐ ハ 入浴施設（ 基） } を設置する。
汚水の処理施設等	☐ 浄化槽（ 人槽）を設置する。 ☐ 該当なし ☐ その他（ ）	
排出水量の増減	☐ No. 排水口を設置する。（排水量：通常 m³/日、最大 m³/日） ☐ No. 排水口を設置する。（排水量：通常 m³/日、最大 m³/日） ☐ No. 排水口（雨水専用）を設置する。（排水量：通常 0 m³/日、最大 0 m³/日） ☐ No. 排水口（雨水専用）を設置する。（排水量：通常 0 m³/日、最大 0 m³/日） ☐ 生活排水は公共下水道に放流する。 ☐ その他（ ）	
備考		

参 考 資 料

- 1 工場又は事業場周辺の見取図
別添第 図のとおり
- 2 工場又は事業場における建築物、施設などの配置図
別添第 図のとおり
- 3 工場又は事業場全体の操業の系統
別添第 図のとおり
- 4 工場又は事業場全体の特定施設の種類及び数
(設置又は変更後の種類及び数を記入すること)

号 番 号	名 称	数
☐ 66 の 3 イ ちゅう房施設		
☐ 66 の 3 ロ 洗濯施設		
☐ 66 の 3 ハ 入浴施設		

- 5 主要製品名及びその主原料

主 要 製 品 名	主原料及びその使用量（1日当たり）

- 6 工場又は事業場全体の有害物質貯蔵指定施設において貯蔵する有害物質の種類及び量

有 害 物 質 名	工場又は事業場全体の貯蔵量

- 7 その他参考事項

工場又は事業場の敷地面積		常時使用する従業員数	
工場又は事業場の建物の延べ面積		操 業 時 間	
資本の額又は出資の総額		用 途 地 域	

実施制限期間の短縮願

令和 年 月 日

広島県東部厚生環境事務所長 様

住 所

氏名又は名称

(法人にあってはその代表者の氏名)

水質汚濁防止法第5条第1項の規定に基づく、令和 年 月 日付けの届出について、同法第9条第2項の規定により、次のとおり実施制限期間の短縮を承認してください。

工場・事業場名称	
施設の種 類 及 び 数	66の3 ☐ イ ちゅう房施設 (基) ☐ ロ 洗濯施設 (基) ☐ ハ 入浴施設 (基)
工場・事業場における 施設番号又は名称	
着 工 希 望 日	☐ 受理後ただちに ☐ 令和 年 月 日
理 由	☐ 早期に開業したいため。 ☐ その他 ()